

向日市公共施設ゼロカーボン推進事業に係る質問の回答について

質問項目	質問内容	回答	回答日
「公募型プロポーザル実施要領 4(3) 参加資格に係る書類」について	・「ウ登記事項証明書、印鑑証明書」及び「オ納税証明書」について、こちらの書類は、写してではなく原本の提出の必要がございますでしょうか。	発行日の条件を満たしていれば写してもよいです。	9月9日
	・「ウ印鑑証明書」について、弊社では本社社長印はございますが、本業務を担当する支店の支店長印については、印鑑証明書がございません。この場合は、委任状を提出することで、以降の手続き(契約等)を支店長印で行うことは可能でしょうか。また、可能である場合、委任状の様式がございましたらいただけますでしょうか。	契約に押印される印鑑証明書の有無にかかわらず、印鑑証明書の提出は不要とします。 また、支店長名の契約は可能で、本社からの委任状は不要です。	9月9日
	・「オ納税証明書」について、「様式第1号 企画競争参加申請書」に「向日市税の滞納がないことがわかる書類」とありますが、弊社の京都支店の納税地は京都市となります。この場合は、国税、京都府税、及び京都市税の納税証明書をご提出すればよろしいでしょうか。	国税に係る納税証明書を提出してください。	9月9日
参加資格(6)イ記載の ※記載の箇所について	・協力事業者とはPPA事業に対する施工事業者も含まれることになりますでしょうか。	お見込みのとおりです。	9月9日